

入札監理小委員会における審議の結果報告 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務

独立行政法人国立美術館における東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を契約期間として、民間競争入札による事業を実施することとされている。これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札管理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

<入札参加資格について>

- 競争性の確保の観点から入札参加資格の緩和等の見直しを行うことが必要ではないか。

〔(独)国立美術館の対応〕

同種施設における業務実績については、カウントできる期間を5年から10年に拡大する見直しを行った。

<アンケートの内容について>

- 確保されるべき質として設定された内容に即して、利用者へのアンケート項目を整理することが必要ではないか。

〔(独)国立美術館の対応〕

受託事業者の実施内容を評価できるよう館内スタッフの対応に、「改札・受付等」具体的な対象を追記するとともに、確保されるべき質の設定内容に合わせて警備業務を明記した。

以上